

令和4年第1回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和4年2月21日（月） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第16号 竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第 2 議案第17号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）（総務文教委員会）
- 日程第 3 議案第19号 令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号）（総務文教委員会）
- 日程第 4 議案第21号 令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）（総務文教委員会）
- 日程第 5 議案第13号 竹原市景観条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 6 議案第14号 竹原市屋外広告物条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 7 議案第15号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案（民生都市建設委員会）
- 日程第 8 議案第18号 令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（民生都市建設委員会）
- 日程第 9 議案第20号 令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（民生都市建設委員会）

令和4年2月21日開議

(令和4年2月21日)

議席順	氏 名	出 欠
1	金 森 保 尚	出 席
2	下 垣 内 和 春	出 席
3	今 田 佳 男	出 席
4	竹 橋 和 彦	出 席
5	山 元 経 穂	出 席
6	堀 越 賢 二	出 席
7	川 本 円	出 席
8	井 上 美 津 子	出 席
9	大 川 弘 雄	出 席
10	道 法 知 江	出 席
11	宮 原 忠 行	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付いたしております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第4

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案から日程第4，議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）までの4件を一括議題といたします。

本件は総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

3番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案，議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号），議案第19号令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号），議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）の4議案が付託されました。

議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案については、対象者は女性が多いと思うが、相談窓口などはどうするのかとの質疑があり、庁内の専門部署とも連携しながら育児休業が取りやすいように取り組んでいきますとの答弁がありました。

議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号）では、保育士等処遇改善臨時事業について、対象の私立認定こども園への分配の方法を問う質疑があり、各園ごとに事業計画を出していただきますが、3%の賃上げが可能となるように予算計上していますとの答弁がありました。

審査の結果、4議案とも全て全会一致で可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論，採決いたします。

議案第16号竹原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案，本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第13号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立全員であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号令和3年度竹原市貸付資金特別会計補正予算（第1号），本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号令和3年度竹原市下水道事業会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5～日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第5、議案第13号竹原市景観条例案から日程第9、議案第20号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの5件を一括議題といたします。

本件は民生都市建設常任委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

4番竹橋和彦民生都市建設常任委員会委員長。

民生都市建設常任委員会委員長（竹橋和彦君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

当委員会に付託された議案は、議案第13号竹原市景観条例案、議案第14号竹原市屋外広告物条例案、議案第15号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、議案第18号竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第20号竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上5議案であります。

審議過程における主な質疑を申し上げます。

議案第13号において、景観条例の目指すものは、将来未来にわたって竹原らしい景観を子々孫々に遺産として残すためであり、市も公共物にかなりの予算を計上してしっかり対応することで、市民や事業者も景観条例を理解、協力していただくようにしていただきたいと考えるがという質疑に対し、市も3年前から景観に対する検討を重ねてきた、後世に残るものを残すために、可能な限り市は財政支援し、竹原らしい景観を残すための条例にしたいとの答弁がありました。

条例議案3議案、特別会計補正予算2議案、計5議案、慎重審議の結果、全会一致で原案のとおり可決されたものであります。

以上、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第13号竹原市景観条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号竹原市屋外広告物条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号令和3年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号令和3年度竹原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、2月22日午前10時から会議を再開、一般質問を行うこととし、本日はこれにて散会いたします。

午前10時14分 散会